

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2390500235
事業所名	認知症高齢者グループホームじょうさい

【重点項目への取組状況】

重点項目 ①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価 ○
	感染症問題が長期化していることで、地域の方との交流が困難な状況が続いているが、地域の町内会に入り、地域の方との情報交換等を継続している。併設の小規模多機能事業所で地域の方が利用する等、併設事業所を通じた交流の機会がつくれられている。	
重点項目 ②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価 ○
	今年度から対面方式での会議を再開しており、会議の関係者との情報交換等が行われている。会議には地域の方や地域包括支援センター職員の参加が得られており、地域に関する情報交換等も行われている。	
重点項目 ③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価 ○
	区内の介護事業所の関係者が集まる連絡会等に参加する機会をつくり、ホームの運営につなげている。また、管理者が併設事業所も管理していることもあり、地域包括支援センター等との情報交換等が行われている。	
重点項目 ④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価 ○
	家族との交流が困難な状況が続いていたが、ホーム内への入室が可能になる等、徐々に制限を緩和している段階もある。利用者や家族からの要望等については所長でもある管理者が対応している。定期的な便りの作成や利用者毎の報告も行われている。	
重点項目 ⑤	その他軽減措置要件	評価 ○
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。		○
総合評価		○

備考欄

運営推進会議については、令和4年11月、令和5年1月、3月は、書面にて実施している。

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確 認 事 項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】